

第3節 教職員研修事業

1 研修講座内容の充実

県教育委員会が行う研修体系は、基本・職能・専門・特別の4研修区分になっている。研修講座内容の充実のために、次の点に努力した。

(1) 基本研修として、悉皆研修として位置付けた教職経験5年の教員に対して「経験者研修Ⅰ（養護教育中級講座）」を、教職経験10年の教員に対して「経験者研修Ⅱ（養護教育上級講座）」を実施した。教務主任、学部主事等の中堅教員に対して、「経験者研修Ⅲ（Ⅱの講座内容、学校管理運営等）」を実施した。

- (2) 心身に障害のある児童生徒の就学指導の重要性を考慮して、「心身障害児就学相談研修講座」を2班に分けて実施した。就学指導・相談の進め方に関する実践力の養成を図るために内容の吟味に努めた。また、「障害幼児教育研修講座」も2班に分け、保育、教育等の研修を実施した。
- (3) 「コミュニケーション障害教育研修講座」及び「情緒障害教育研修講座」の内容の充実にも努め、各学校での課題に対処できる内容を取り上げ、実践に役立つよう努めた。
- (4) 各講座とも、児童生徒の障害の重度化、重複化、多様化に応じた教育的対処の在り方、当面する各学校・学級における教育的課題等を考慮して、講座の内容を構成し、指導実践に役立つ充実した研修ができるように努めた。
- (5) 研修講座において、「コンピュータ活用の初歩」としての内容を設け、養護教育へのコンピュータ導入の啓発的活動に努めた。

2 教職員の研修講座

講座名	期間	参加人数	研修内容
養護教育中級講座 一聴覚障害一	10 / 27) 10 / 29	聾学校 3	「教職と研修について」「心身障害児理解の視点と方法」「教科指導の進め方」「養護教育におけるコンピュータ活用」「聴覚活用の実際」「養護・訓練指導上の諸問題」
養護教育中級講座 一精神薄弱一	10 / 13) 10 / 15	養護学校 8	「教職と研修について」「精神薄弱児理解の視点と方法」「学習指導の進め方」「養護教育におけるコンピュータ活用」「精神薄弱教育における諸問題」
養護教育中級講座 一肢体不自由一	9 / 29) 10 / 1	養護学校 7	「教職と研修について」「肢体不自由児理解の視点と方法」「教科指導の進め方」「養護教育におけるコンピュータ活用」「肢体不自由児の理解と対応」「学級経営の実際と諸問題」
養護教育中級講座 一重複障害一	10 / 27) 10 / 29	養護学校 11	「教職と研修について」「心身障害児理解の視点と方法」「教科指導の進め方」「養護教育におけるコンピュータ活用」「重複障害児の学習指導」「重複学級の学級経営上の諸問題」
養護教育上級講座 一視覚障害一	6 / 16) 6 / 18	盲学校 1	「教師論」「心身障害児の理解と対応の実際」「学級・学部経営の進め方」「視覚障害児の教科指導」「養護教育におけるコンピュータ活用」「視覚障害児の社会参加・自立」「養護・訓練指導上の諸問題」
養護教育上級講座 一精神薄弱一	7 / 22) 7 / 24	養護学校 9 市立養護学校 3	「教師論」「精神薄弱児の福祉」「学級・学部経営の進め方」「教育相談の進め方」「精神薄弱児の理解と対応の実際」「各主事・主任の役割」「進路指導上の諸問題」「養護教育におけるコンピュータ活用」
養護教育上級講座 一肢体不自由一	10 / 6) 10 / 8	養護学校 8	「教師論」「心身障害児の理解と対応の実際」「養護教育におけるコンピュータ活用」「脳性まひ児の言語指導の実際」「学級・学部経営の進め方」「肢体不自由児の医学」「養護・訓練指導上の諸問題」
養護教育上級講座 一病弱一	6 / 16) 6 / 18	養護学校 5	「教師論」「心身障害児の理解と対応の実際」「学級・学部経営の進め方」「病弱児の医学」「養護教育におけるコンピュータ活用」「養護・訓練指導上の諸問題」
養護教育上級講座	7 / 22) 7 / 24	聾学校 1 養護学校 3	「教師論」「精神薄弱児の福祉」「学校経営の進め方」「教育相談の進め方」「学校運営上の諸問題」「教職員の服務及び勤務」「進路指導上の諸問題」「養護教育におけるコンピュータ活用」